

平成27年度 大船渡市派遣職員レポート

災害復興局 復興政策課 清水 賢二

1. はじめに

震災のあった平成23年の3ヶ月間の大船渡市派遣に続き、2回目の派遣となります。

配属先は、平成24年度から継続して佐久市の派遣職員がお世話になっている災害復興局復興政策課となりました。

今年度の大船渡市への派遣職員は市町村自治体をはじめとした36団体から計82名の職員が派遣されています。災害復興局は局長以下47名で構成されており、そのうち半数に近い21名が派遣職員として地元職員の方々と協力して復興に関する事務に携わっています。

大船渡市の復興計画の全体目標は、「大船渡市が、大災害を乗り越え、よりよいまちとして再生する」こととしており、「市民生活の復興」「産業・経済の復興」「都市基盤の復興」「防災まちづくり」を4本の柱にすえて復興事業に取り組んでいます。

平成27年9月30日現在の復興事業の進捗状況は下表のとおりとなっています。

進捗状況	区 分	事 業 数	
		H24.1.19 現在	H27.9.30 現在
未着手	事業実施の見通しが立たないもの	18	3
検討中	事業実施に向け準備段階のもの	61	2
着手済	事業に着手し、実施中のもの	149	162
実施済	すでに事業が終了したもの	5	90
合 計		233	257
整理・統合等	他の事業との統合やその他の事情により、事業を実施しなかったもの	0	17

2. 業務内容について

配属先となった災害復興局は、震災から節目の5年目を迎えるにあたり組織の見直しがあり、これまでであった集団移転課を廃止し、新たに市街地整備課と被災跡地利用推進室が設置され、私の担当業務は、その廃止となった集団移転課の防災集団移転促進事業を引き継ぐ形となりました。

防災集団移転促進事業（防集事業）とは、災害が発生した地域または災害危険区域のうち、住民の居住に適当でないと認められる区域内にある住居の集団的移転を目的として、市が造成した住宅団地へ移転者が住宅を再建する事業となります。

この事業のうち私が担当する主な業務は、①市で造成した住宅団地の移転者への譲渡（賃貸）手続き事務、②移転者の住居の移転に対する補助金交付事務、③移転促進区域内の土地の買取り事務となっており、これまでの佐久市の派遣職員が携わってきた用地取得を中心とした住宅団地の造成に関する仕事から、被災された方々が造成した宅地へ住宅を再建する際のお手伝いや被災跡地の買取りを中心とした仕事にシフトした格好になっています。

地区ごとに担当が決まっており、私の担当している末崎地区では、今年度までに計画している8地区 135世帯分のすべての住宅団地が完成するため、移転者の方への説明会や契約事務等がピークを迎えているところです。



↑造成工事が完了した住宅団地（末崎地区）

造成した住宅団地は、新規に住宅団地を整備する場合のほか、安全な場所にある既存の住宅団地や既存集落の中にある空地を活用しています。また防集事業は強制力のない任意事業なので、事業が始まった当初から、移転する方々の意向を踏まえつつ合意形成を計りながら、安全面だけでなく、移転後も地域のコミュニティが確保されるように団地が整備されてきました。末崎地区では地区によって8～35区画の住宅用地が整備されています。また1区画の面積は約100坪となっています。



↑ 移転促進区域（末崎地区大田団地）

防集事業では、移転する方の意向に基づき、被災された方が震災時に住まれていた住宅用地（移転促進区域）を大船渡市で買い取っています。また、大船渡市が移転促進区域内の宅地等を取得した場合、土地の区域を災害危険区域に指定し、条例により建築制限を行うことが要件となっており、大船渡市では、津波浸水シミュレーションの予想浸水深などにより第1種（住宅建築不可）、第2種（条件付きで住宅建築可）に分類されています。

大船渡市で取得した土地の利用については、広範囲にわたる場合もあることから、公共施設用地や産業用地の確保、土地造成に係る発生土や資機材置き場の確保など、地域の実情に応じて、計画的に土地の譲渡、交換、集約などを行い、跡地の利用を促進していくこととなります。

3. 生活環境について

今年度からは、大船渡市役所から約2.5kmほど離れている応急仮設住宅で生活しています。大船渡市やJR盛駅、地元スーパー等も近く、利便性の良いところで生活をさせていただいています。

また地元の職員の方の計らいで、盛町の消防団活動や地元のお祭りなどの行事にも参加させていただき、充実した日々を過ごしています。今後も積極的に地域の活動に参加していきたいと思っています。



↑7月5日に行われた大船渡市消防操法競技会の様子。ポンプ車の部は22チーム、小型ポンプの部は26チームが出場し、日ごろの訓練の成果を十分に発揮していました。

また、9月17日にチリ中部沖で発生した地震の影響により、津波注意報が発令されたときには、避難所の準備や屯所での警備など、市職員、消防団員総出でそれぞれの対応にあたっていました。



↑盛町のお祭り「盛町灯ろう七夕まつり」で町内の各地区で毎年デザインを変えて披露する「あんどん七夕山車」。私は吉野町地区に参加させていただき、地域の方のご好意で佐久市もアピールさせていただきました。

4. おわりに

前回の派遣と比べ、瓦礫などはきれいに撤去され、防集事業の住宅団地だけでなく、大船渡市周辺の区画整理事業によるかさ上げ工事や、防潮堤工事など、復興に向けた動きが目で見ても肌で感じられるような段階まで来ていると感じました。しかし、震災から節目の5年を迎えた現在でも多くの方々が応急仮設住宅での生活を余儀なくされています。これまでのハード事業は復興への土台作りであって、その土台をどのように活かしていくかという今後のソフト面での復興事業が、今後直面していく大きな課題であり、復興への道のりはまだまだ長いと実感しております。

職場では、出身も経歴も異なる多くの派遣職員を相手に、地元の職員の方が丁寧に対応してくださっています。また被災された方をはじめ、住民の方々も今後の自分たちの地域をどのようなまちにしていくか、根気強く市とともに話し合いを重ねています。

日々目まぐるしく過ごしていますが、大船渡市みなさんに温かく迎えていただいている感謝を忘れず、少しでも復興への一助となれるよう頑張っていきたいです。